

成田市景観審議会 会議概要

1 開催日時

平成28年5月18日(木) 午後3時から午後4時30分まで

2 開催場所

成田市花崎町736-62
成田商工会議所2階小会議室

3 出席者

(委員)

堀委員、藤崎委員、黒川委員、東委員、朝倉委員、栢尾委員、鶴沢委員
(順不同)

(事務局)

齊藤都市部長、藤崎都市計画課長、堀越課長補佐、腰川係長、村上主任主事、
池田主任主事

4 議題

(1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名

(2) 議事

報告第1号 平成27年度なりた景観資産の登録(3件)について

報告第2号 景観形成重点地区の検討に関する意見交換会の実施報告について

5 議事(要旨)

(1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名

堀委員が推薦を受け、全会一致にて会長に選出された。会長選出後、堀会長より鎌田委員が会長職務代理者に指名された。

(2) 議事

報告第1号「平成27年度なりた景観資産の登録(3件)について」は、事務局より報告を行った。

また、「報告第2号景観形成重点地区の検討に関する意見交換会の実施報告について」は、指定を検討している景観形成重点地区の検討案について説明を行い、平成28年2月に成田商工会議所常議員会で実施した意見交換会について報告を行った。

(意見・質疑応答)

(1) 平成27年度なりた景観資産の登録(3件)について

質 問 (委 員)

登録されている景観資産は、市内全域に散らばっているため、周りによく思う。来訪者が周りやすいように、例えば、観光拠点とつなげてルートを作成するなど、検討していただきたい。

回 答 (事務局)

印旛沼周辺あるいは、歴史を感じさせるものについては、ある程度まとまっているため、周っていただくことも可能だと思われます。それぞれの地域特性を活かしてテーマをつくっていくことができましたら、より景観資産マップの活用につながると思いますので、今後の検討課題としたいと思います。

意 見 (議 長)

景観資産は、市民参加によって掘り起こすというところに肝がある。景観施策を進めるうえで、市民に協力してもらうためには、市民が大事だと思って守ってくれるように、行政は背中を押すことが重要である。

したがって、市民が大事だと思う場所は、資産として登録していくというのが基本的な考え方である。PR していくことの目的は、景観資産を市民で共有することであり、共有することで、自分たちの地域でもやってみようという活動にもつながる。

質 問 (委 員)

景観は、近景、中景、遠景の組み合わせで作られるが、今回登録された甚兵衛公園は、近景、中景の景観であり、景観資産として登録されるには、少し物足りないように思う。どのような基準で審査を行ったか。

回 答 (事務局)

景観資産の審査については、誰もが容易かつ安全に立ち入ることができること、市民の方々に親しまれていること、地域の景観の特徴を有していることを基準としています。甚兵衛公園の景観についても、コスモス畑から見る松林の景観として、審査基準を満たし、良好な景観が見られる景観として認められたため、登録にいたりました。

質 問 (委 員)

外国人の視点も取り入れていくことで新しい景観資産の発掘につながるのではないか。

意見（議長）

景観資産については、まずは、市民が自覚的に自分たちのまちの景観を見直すきっかけになってもらうことが重要である。外国人の視点を取り入れるというお話は、観光につながると思うが、観光について考える時期としてはまだ早いと考える。

質問（議長）

審査は誰が行ったか。

回答（事務局）

都市計画課事務局の職員7名で審査を行いました。

意見（議長）

市民が良いと思う場所は、基本的には景観資産として認めるようにしていきたい。

（1）景観形成重点地区の検討に関する意見交換会の実施報告について

質問（議長）

現在の基準は、マイナスの軽減や未然防止を行う規制であるが、良好な景観を形成するためには、プラスを付加する誘導施策が必要である。景観形成基準を定めても、規制だけでは実効性が薄いため、誘導施策を行う必要がある。重点地区に指定する以上は、実効性のあるものでないと、指定する意味がないと思うが、どのように考えるか。

回答（事務局）

今後、地元への説明会を開催する中で、地元の人のお話をお伺いしながら、誘導施策について検討していきたいと思えます。

意見（議長）

表参道は、多くがお店であり、お店にとって一番の誘導施策は、お店が賑わい、繁盛することである。お店が繁盛するような誘導施策を今後検討していただきたい。

意見（委員）

補助金についても、地元の商店街と連携し、お店が儲かるような施策を行えば、将来的に市の税収アップにつながるため、有効だと思うが。

意見（議長）

補助金については、現実的には難しい。お金のかからない誘導策もあるので、今後、事務局と検討していきたい。

公共施設の整備として、道を魅力的に整備することも、来訪者がお金を使うことにつながり、お店にとっての支援策となる。

6 傍聴者

なし